

行政なんでも相談所

登記・相続・遺言・行政手続・道路など
専門職員・専門家が相談に応じます！

土地の名義が亡くなった父のまま
不都合はないの？



相続の範囲、手続を
教えてほしい



役所への申請・届出の方法が
よくわからない



このほかにも

- 遺言書の作成方法
 - 道路の危険な箇所を直してほしい
 - 後見人になるための手続
- など お気軽にご相談ください！



滋賀ご当地キクーン
(愛称：びわんこ)

令和8年 2月20日(金) 安曇川公民館 で開催

無料・秘密厳守・予約不要

→ 詳細は裏面をご覧ください。



くらしの中に

総務省



登記・相続・遺言・行政手続・道路など！

行政なんでも相談所

— 困ったら 一人で悩まず 行政相談 —

★日時 令和8年 2月 20日 (金)

13時～15時30分 (受付:12時30分～15時)

※ ご相談については、1回30分以内とさせていただきます。

※ 受付状況によっては、お待ちいただく時間が長くなる場合や、当日ご相談いただけない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

※ 無料、秘密厳守、予約不要です。

★場所 安曇川公民館 2階 カルチャールーム

(高島市安曇川町田中89番地 ※JR安曇川駅から徒歩約10分)

★参加機関
(予定)

滋賀県高島土木事務所、高島市、
滋賀県司法書士会、滋賀県行政書士会、
行政相談委員、滋賀行政監視行政相談センター

悪天候等により、急ぎよ中止となる場合がありますので
ご了承ください。



<< ご存じですか？ 行政相談委員！ >>

行政相談委員(※)は、皆さんの身近な相談相手として、役所の仕事に関する苦情などの相談を受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。

※ 行政相談委員法に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱。

令和8年3月に高島市内で行政相談委員が開設する予定の相談所

開設場所	開設日	開設時間
高島市役所 朽木支所 相談室	3/13(金)	13時～16時

総務省行政相談センター

まぐみみ滋賀

総務省 滋賀行政監視行政相談センター (大津市京町3-1-1)

お問合せ : 077-523-1100 FAX : 077-525-1149